



林野庁
東北森林管理局
津軽白神森林生態系
保全センター
平成30年8月15日
No.146

第1回自然再生活動を実施

7月21日（土）、当センターの自然再生活動を
通称白神ライン（青森県道28号岩崎西目屋弘前線）
に隣接する西目屋村暗門の鬼川辺国有林内で実施し
ました。この活動は白神山世界遺産地域周辺のス
ギ人工林を、元々の植生であるブナ等広葉樹林に戻
していくため、自然再生活動として広葉樹苗木の採
取や植付けなどを実施するもので、活動終了後は、
周辺のブナ林などの散策を行っています。森林内での
作業を行ったことがない方でも気軽に出来る内容
となっていて、今回の親子参加は10名となったと
ころです。参加者は、採取した広葉樹の稚樹をスコ
ップで自ら穴を掘ってそのまま植え込むといった作
業を実施・体験しました。100年後を見据えたブ
ナ林再生の作業に、参加者からは充実感を感じるコ
メントが多くありました。

また、周辺のブナ林散策ですが、弘前大学白神自
然観察園の森林散策をさせてもらいました。大きく
育ったスギやカラマツ、ミズナラやブナ等の二次林
といった様々な林相の見学となり、また、観察園の
内外には不識塔や広泰寺という地域の歴史も垣間見
られる場所もあり、西目屋村開拓の勉強にもなりま
した。

その後、水の日関連行事の一環として、昨年オー
プンした津軽ダムパークの見学を行いました。洪水
対策やかんがい用水など下流域へ対する津軽ダムの機能
を学ぶとともに、豊富な水を蓄える美しい森林景観を
遠望しながら国有林の水源かん養機能など上流域の保
全に関して、当センターより緑のダムなどの説明を行
いました。

こうした活動は今後も公募等により、多くの人の参
加を得ながら地道に行っていきたいと考えております。
皆様のご参加をお待ちしています。（吉川）



植樹作業の様子



弘前大学白神自然観察園内を散策



津軽白神湖を背にして集合写真

平成30年度第1回合同パトロールを実施

白神山地世界遺産地域連絡会議を構成する機関により、7月28日（土）に第1回目の合同パトロールを実施しました。今回の参加者は構成機関関係者のみならず、警察署、消防署、関係漁協からも参加していただきました。当日は、天候の方も前の週とは打って変わり連日猛暑が続き、ある意味晴天に恵まれてのパトロールとなったところです。今回は参加者総勢42名により実施した全5コースの模様をお伝えしたいと思います。

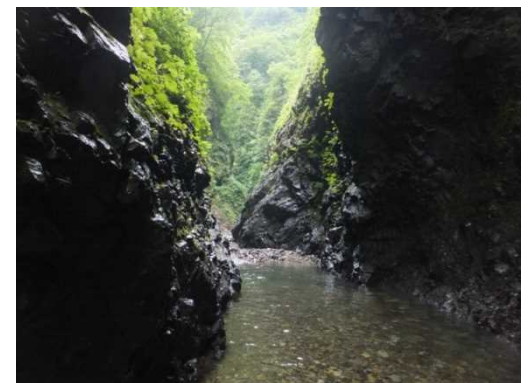
まずは、1コース目の大川コースですが、参加人数15名の大所帯で2班に編制しての巡視活動を実施。大人数を活かし、念入りにマナー違反等がないかを確認しました。巡視中に会った入山者には、入山マナー向上に対する協力の呼びかけも行いました。

続いて、2コース目のブナ林散策道コースは、参加者3名の少数精鋭で入山マナー向上に協力いただけるようチラシ配布による啓発活動を協力金受付所前の広場にて実施しました。また、暗門の滝へ向かうルートにおいても、入山者にマナー向上への協力を呼びかけました。

続く3コース目として、クマゲラの森コースを参加者9名により巡視活動を実施しました。このコースは、山岳部と沢部の複合となっていて、巡視するには中々苦勞する箇所となっています。巡視中には思いも寄らぬ出会いがあったようです（人やラクマやら）。



巡視活動中風景



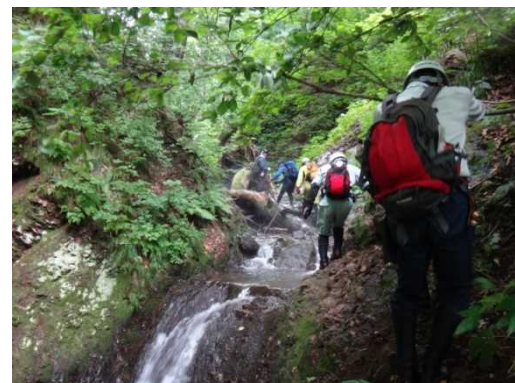
タカヘグリに到着



啓発活動の様子



遺産地域（緩衝地域）で調査グループと出会う
ついでに情報交換も



赤石川本流からヤナタキノ沢を遡上

4コース目となる追良瀬川コースは、参加者6名により巡視活動を展開しました。今回の巡視前に川が増水したためか、至る所に流木が打ち上げられているのが確認されました。また、巡視中に環境省より委託された巡視員のパーティーと出会い情報交換を行いました。



渡河中の風景



天狗岳の沢到達

この先が世界遺産地域

最後の5コース目である白神岳コースには、参加者9名により白神岳登山道の巡視活動と登山口駐車場でのマナー向上のための啓発活動を実施しました。また、警察署員から遭難防止に対する呼びかけもしていただきました。



遭難防止の呼びかけ中



登山道での巡視風景

以上で今回のパトロールについて、粗々ながらご紹介しましたが、残念な事に巡視の中でマナー違反等も確認されたところです。白神ライン周辺や白神岳登山道といった人目に付きやすいエリアでのマナー違反等が無かったのに対し、人目に付きにくいエリア（常時入山者がいない）での違反行為です。確認された場所は、大川と追良瀬川で、いずれも世界遺産地域内（緩衝地域）でした。



**大川で確認：
無断伐採されたサウグルミ**



**大川で確認：
焚き火跡（マナー違反）**



**追良瀬川で確認：
焚き火跡（マナー違反）**

白神山地世界自然遺産は、「人の影響をほとんど受けていない原生的なブナ天然林が世界最大級の規模で分布」している事が、世界遺産登録理由となっています。こういった一部の心ない行為が繰り返されることで、後世に伝えるべき遺産が失われるかもしれません。世界遺産地域に限ったことではないですが、どの場所でもルールというものが存在します。自分の家の敷地で勝手なことをされたら嫌な気分になりますよね。

白神山地世界遺産地域については、白神山地世界遺産地域連絡会議の関係者により下記の呼びかけを行っています。

①決められた道を歩きましょう！

(決められたルートも危険な箇所が多く安易な気持ちで入山しない。)

②動植物を大切に！

(白神山地の自然はみんなのものです。植物を採ったり踏み荒らさないように。)

③ゴミは持ち帰りましょう！

(野生生物に悪影響を及ぼす恐れがあるので、絶対捨てないで下さい。)

④トイレは適切に！

(トイレは入山前に済ませ、万が一に備え携帯トイレを持参しましょう。)

⑤焚き火は止めましょう！(山火事の原因になります。火の取り扱いは止めましょう。)

⑥ペットの持込みはやめましょう！(貴重な生態系に悪影響を与える恐れがあります。)

⑦魚釣りは禁止されています！(現在、世界遺産地域は全域禁漁区に設定されています。)

遺産地域に入山する際は、以上のルール(マナー)を遵守のうえ、白神山地の雄大な自然を体感していただければと切に願っております。

【重要】第2回森林教室の開催場所の変更について

10月13日(土)に開催する『第2回森林教室』の開催場所を「釣瓶落峠他」を予定しておりましたが、鱒ヶ沢町の「奥赤石ブナ林木遺伝資源保護林」他に変更させていただきます。詳細につきましては次号の「白神の絆」でお知らせします。

なお、募集開始は概ね1ヶ月前を予定しております。

【第2回自然再生活動】を開催します。

月 日：平成30年9月15日(土)

開催場所：青森県中津軽郡西目屋村 鬼川辺国有林内 外

募集人員：20名(親子での参加を優先し、応募多数の場合は抽選)

参加費：200円(傷害保険料外・バス代は無料です)

募集期間：平成30年8月16日(木)～8月31日(金)

※平日8時30分～17時15分まで(土日祝除く)

※その他詳細につきましては、ホームページ等でご確認ください。

